

全国一斉・無料相談

# 暮らしとこころの 相談会

ぜひ、ご相談ください！

## おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

☆ギャンブルがやめられずに借金が増えてしまった。  
☆家族がスマホゲームへの課金をやめられない。

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる

ギャンブルなどの  
依存症にともなう法律相談に  
積極的に対応しています！

- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

ご相談には、弁護士に加え専門の相談員が

「こころの悩み」にも対応します。

※予約状況等により弁護士のみでの対応となる場合があります。

面談相談実施日時 2024年9月10日(火) 10:00～17:00

実施会場 札幌弁護士会館7階(札幌市中央区北1条西10丁目)

予約受付期間 8月27日(火)～8月30日(金)、9月2日(月)～6日(金)、9日(月)  
(いずれも9時30分～12時、13時～16時)

ご予約・問合せ 札幌弁護士会(011-281-2428)

※面談時間は1時間以内です。

※ご予約・問合せ電話番号での電話相談は受け付けておりません。

※ご予約・問合せのお電話には通話料がかかります。

《主催》日本弁護士連合会・札幌弁護士会、  
《共催》日本司法支援センター(法テラス)、札幌市  
《後援》厚生労働省・総務省

